

物件調書

物 件 番 号	2－①	種 別	建物
施 設 名	世田谷区役所西棟		
所 在 地	世田谷区世田谷四丁目 2 2 番 3 3 号		
設 置 台 数	自動販売機本体 1 台		
	容器回収ボックス 2 台		
開 庁 (開 館) 時 間	午前 8 時 3 0 分～午後 5 時 1 5 分		
休 庁 (休 館) 日	第 3 土曜日・日曜日、祝・休日 年末年始 (1 2 月 2 9 日～1 月 3 日)		
設 置 場 所	世田谷区役所西棟 1 階		
施設利用者数 (令和 8 年 11 月以降)	約 1 3 0 0 人 (西棟職員数) 利用者数は不明		
職 員 数 (令和 8 年 11 月以降)	約 2 5 0 0 人 (東棟・西棟)		
売 上 実 績	新規設置のため実績なし		
貸 付 予 定 面 積	1. 5 3 m ² (横 1. 7 m×奥行 0. 9 m) (本体設置面積のほか、回収ボックス、転倒防止用器具の面積を含む)		
設 置 機 種	☒ 災害対策用自動販売機 ☒ 省電力自動販売機 ☒ キャッシュレス対応自動販売機 ☒ ユニバーサルデザイン対応自動販売機 (ユニバーサルカラーの採用や、点字表示 (コイン投入口・返却レバー・各商品名及び価格等で商品交換時には更新) など)		
担 当 部 署 連 絡 先	庁舎整備担当部庁舎管理担当課 電話 : 0 3 - 5 4 3 2 - 2 0 7 4		
特 記 事 項	☒ 缶・ペットボトルのみ (紙パック・紙コップ不可) ☒ 価格は希望小売価格を超えない金額とする。 ☒ 転倒防止対策を施すこと。 ☒ 区役所本庁舎内 (東棟、西棟、第二庁舎) の自動販売機等の設置状況は別紙一覧を参照すること。		

【物件番号2一① 別紙】

世田谷区役所本庁舎内自動販売機等設置一覧

※本庁舎…東棟、西棟、第二庁舎

※令和8年4月現在

No.	建物	階数	種類	台数	備考
1	第2庁舎	地下1階	自動販売機	1	*令和8年11月から建物解体工事開始により、同年10月末に設置終了
2	第2庁舎	1階	自動販売機	1	*令和8年11月から建物解体工事開始により、同年10月末に設置終了
3	東棟1期棟	地下1階	自動販売機	2	内1台は令和8年10月頃設置予定
4	東棟1期棟	M1階	自動販売機	1	
5	東棟2期棟	1階	売店	-	令和8年10月オープン予定
6	東棟2期棟	2階	レストラン	-	令和8年10月オープン予定
7	東棟1期棟	6階	自動販売機	1	
8	西棟2期棟	1階	自動販売機	1	◆今回入札対象分
9	西棟1期棟	3階	自動販売機	1	

以上